

(eラーニング) 令和6年度富山県原子力災害医療基礎研修(第1回)募集要項

1. 目的

本研修は、原子力災害医療に関する研修体系の中の基礎研修として位置づけられる研修であり、原子力災害医療に係る基礎知識、測定器の知識の習得を図る。

2. 対象者

- ・富山県内の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関の医療関係者(医師、看護師、診療放射線技師、事務職員等)
- ・行政職員等の原子力災害医療関係者

3. 研修期間

令和6年10月1日～令和6年10月31日

(受講期間1ヵ月間、8講義、1講義あたり約25分)

受講期間内であれば、いつでもオンラインで受講可能ですが、eラーニングシステムで受講の設定が行われた後(メールで通知があります)、1ヵ月以内に受講を完了させる必要があります。

4. 開催方法

eラーニングシステム

※本研修では、量子科学技術研究開発機構が運用する「原子力災害医療基礎研修eラーニングシステム」を使用します。同システムからの送信メールは「noreply@sharewis.com」から発信されますので、受信できるように設定をお願いします。

eラーニングシステムの操作マニュアルは

https://assets.sharewis.com/uploads/editor_file/file/24234/user_manual_4.1.pdf.pdf

からダウンロードできます。

eラーニングシステムで受講を完了した時点で、基礎研修を修了したことになり、上位研修(原子力災害医療中隔人材研修、甲状腺簡易測定研修など)の受講が可能になります。

5. 研修内容

講義1 原子力防災体制

講義2 放射線の基礎

講義3 放射線の影響

講義4 放射線防護

講義5 汚染検査・除染

講義6 安定ヨウ素剤

講義7 避難退域時検査

講義8 避難と屋内退避の支援

6. テキスト

テキストは、以下の URL からダウンロードできます。

<https://www.qst.go.jp/soshiki/101/37231.html>

7. 受講料

無料

8. 受講申込

(1) 申込期間

令和6年9月2日～令和6年9月30日

(2) 申込方法

- ・「被ばく医療研修ポータルサイト」(<https://retms.nirs.qst.go.jp>)から申し込みください。
- ・受講者用操作マニュアルは別紙のとおり。ポータルサイトの「お知らせ」欄からダウンロードもできます。

9. 受講決定通知

受講開始日までに本人宛に受講可否をメールで通知します。

10. 修了証書

基準を満たした受講生には被ばく医療研修認定委員会より修了証書を発行します。

11. 問い合わせ先

富山県厚生部医務課 担当：岩村、吉国

TEL：076-444-3219（直通） FAX：076-444-3495

E-mail：ryuichi.yoshikuni@pref.toyama.lg.jp

12. 個人情報の取扱いについて． 個人情報の取扱いについて

申込に際してご記入いただきました氏名、住所等の個人情報は、本県の個人情報保護規定に基づき厳重に取扱い、本研修の受講記録として管理・保管すること及び以下の利用目的以

外では一切使用しません。

また、本研修の受講を申し込んだことにより、eラーニングシステムのサイトポリシー (<https://rem-elearning.nirs.qst.go.jp/pages/738>) を了承し、同システムに個人情報を登録することに同意したとみなします。

【利用目的】

- ①原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ②受講者への連絡のため
- ③講師への情報提供のため
- ④研修終了後のフォローアップのため
- ⑤その他研修業務の遂行のため

※被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーもご参照ください。